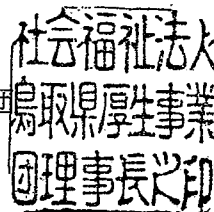


社厚第113号
平成30年4月27日

鳥取県知事 平井伸治 様

指定管理者

住所 鳥取市伏野2259番地43
名称 社会福祉法人鳥取県厚生事業団
代表者氏名 理事長 山本 光範



鳥取県立皆生尚寿苑に係る事業報告書について (報告)

このことについて、鳥取県立皆生尚寿苑の管理運営に関する協定書第8条の規定に基づき、平成29年度の鳥取県立皆生尚寿苑の事業報告書を下記の書類を添えて提出します。

記

- 1 県立皆生尚寿苑の現況 (別紙1)
- 2 労働条件報告書 (別紙2)
- 3 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績 (別紙3)
- 4 行事实施表 (別紙4)
- 5 収支状況報告書 (別紙5)

平成29年度 事業報告書

鳥取県立皆生尚寿苑

1 鳥取県立皆生尚寿苑の現況

(1) 入所者状況

(平成30年3月31日現在)

定数	性別	年度初 人員	増減		年度末 人員	備考
			入所	退所		
140人	男	55人	7人	5人	57人	
	女	84人	12人	14人	82人	
	計	139人	19人	19人	139人	

(2) 入所者出身地別状況

(平成30年3月31日現在)

区分	人員	内訳		備考
		男	女	
米子市	83人	37人	46人	県外出身者内訳 安来市 13人 (男4人、女9人) 松江市 6人 (男2人、女4人) 浜田市 2人 (男1人、女1人) 美郷町 1人 (女1人) 新見市 1人 (女1人) 新庄村 2人 (女2人) 廿日市市 1人 (男1人) 神戸市 1人 (男1人)
境港市	9人	5人	4人	
大山町	5人	2人	3人	
日吉津村	2人	0人	2人	
伯耆町	6人	1人	5人	
南部町	1人	1人	0人	
江府町	2人	0人	2人	
日南町	4人	2人	2人	
県外	27人	9人	18人	
計	139人	57人	82人	

(3) 年齢別・性別入所状況

(平成30年3月31日現在)

区分	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	85歳以上	90歳以上	合計	平均 年齢	最高 年齢	最低 年齢
	65歳未満	70歳未満	75歳未満	80歳未満	85歳未満	90歳未満					
男	0人	9人	12人	12人	13人	6人	5人	57人	78.5歳	94	66
女	0人	4人	10人	8人	24人	25人	11人	82人	83.9歳	101	68
計	0人	13人	22人	20人	37人	31人	16人	139人	81.8歳		

(4) 入所期間状況

(平成30年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	10年以上	15年以上	合計
		2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	15年未満		
男	7人	8人	8人	5人	2人	5人	2人	7人	8人	5人	57人
女	12人	5人	8人	16人	9人	7人	7人	8人	8人	2人	82人
計	19人	13人	16人	21人	11人	12人	9人	15人	16人	7人	139人

(5) 入所者の障がい状況

(平成30年3月31日現在)

区分	視力障がい		聴覚障がい		言語障がい		肢体障がい		内部障がい		合計
	全盲	弱視	重度	軽度	重度	軽度	重度	軽度	重度	軽度	
男	0人	0人	1人	7人	2人	2人	8人	14人	2人	33人	69人
女	2人	0人	3人	5人	1人	1人	14人	35人	5人	40人	106人
計	2人	0人	4人	12人	3人	3人	22人	49人	7人	73人	175人

(6) 職員に係る雇用条件及び労働状況
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

職種 (職名)	人数	雇用関係	年間勤務日数	担当する業務内容	人件費 (法定福利費等を含む。)	備考
苑長	1 人	常勤職員	244 日	施設運営総括	別紙 5 参照	
次長兼生活相談主幹	1 人	〃	〃	苑長補佐、企画運営	〃	
主事	2 人	〃	〃	総務企画	〃	
生活相談員	4 人	〃	〃	利用者生活相談業務	〃	
支援主幹	1 人	〃	〃	利用者支援総括	〃	
支援員	11 人	〃	〃	利用者支援業務	〃	
看護師	3 人	〃	〃	利用者看護業務	〃	
管理栄養士	1 人	〃	〃	栄養管理業務	〃	
調理士	2 人	〃	〃	調理業務	〃	
介助員	7 人	〃	〃	利用者支援業務	〃	
調理補助員	1 人	〃	〃	調理業務	〃	
警備員	2 人	非常勤職員	183 日	施設警備	〃	
嘱託医	2 人	〃	12 日	利用者健康管理	〃	
産業医	1 人	〃	12 日	職員健康管理	〃	
調理員補助	1 人	〃	244 日	調理業務補助	〃	
介護パート	2 人	パート	122 日	利用者支援補助	〃	
事務パート	1 人	〃	244 日	事務補助業務	〃	
清掃パート	2 人	〃	156 日	施設清掃業務	〃	
調理員パート	2 人	〃	96 日	調理業務補助	〃	
朝食パート	2 人	〃	136 日	調理業務補助	〃	
研修代替	1 人	〃	106 日	利用者支援補助	〃	

2 業務報告

(1) 入所者の主な苦情・要望等

(5月29日受付)

○ (入所者より) 相談員で、あいさつも返事もしない人がいる。なんとかしてほしい。

(対応状況)

不快な思いをさせたこととお詫びした。相談員全員で話し合い、窓口対応等を進んで行うことを取り決めた。

(6月5日受付)

○ (入所者より) 職員が2階喫煙室で1日何回もたばこを吸っています。

(対応状況)

休憩・休息时间以外は禁煙であることを徹底し、職場での喫煙回数を減らすように職員へ周知した。

(7月7日受付)

○ (入所者より) 出納状況報告書を見て、固定資産税の支払いがされていることに気付き、話にきた。固定資産税の納付は、苑で納付するのではなく、納付書をもらいこちら(入所者自身)で処理している。昨年は納付書をもらったのに、なぜ今年はもらえなかったのか。今後は納付書等の支払いに関するものは、1度どのようなものか確認してほしい。

(対応状況)

前出納担当者と現担当者の連携不足で納付書を本人に渡すことなく、他の入所者の納付書と同じように預かっている預金より納付をしてしまったことを謝罪した。

相談員全員で、納付書が来た場合は、必ず確認するように周知した。

(11月21日受付)

○ (入所者より) ① 2階女子トイレに便座拭き用消毒液が無いので置いてください。

② トイレに手拭き用のペーパータオルを置いてください。

③ 個室3つのうちウォシュレットが使えるトイレが1つしかないのもう1つ増やして欲しい。

(対応状況)

- ①気になるときは、トイレ手洗いに設置しているアルコール消毒液（手指用）を使用してくださいようお願いした。
- ②ペーパータオルは、持ち帰ってしまう方がおり設置は控えている旨を伝え、ご自分のタオル・ハンカチを持参して手を拭いていただくようお願いした。
- ③女性トイレの個室3つのうち、すでに2つにウォシュレットが付いており、ウォシュレット便座だと戸惑う利用者もいるため、追加設置しないことを説明した。

(12月17日受付)

- （ご家族より）面会で来苑された際に、職員が、薬が変更になったこと、紙パットが変更になったので購入して欲しいこと、先週から紙パンツの在庫がないので購入して欲しいこと等近況報告とお願いをしたところ、「（たくさん言われると）混乱するので、今後は、何かあれば電話するか紙に書いて渡してほしい。先週も来たのに教えてもらわなかった。毎週来ているのに、いっぺんに言われても困る。」と申し出があった。

（対応状況）前回面会があった際に、紙パンツが無くなっていることを伝えていなかったこととお詫びした。今後は、何かあればその都度連絡して話をするをお伝えした。また、面会時には紙パンツの在庫を必ず確認すること、何かあれば面会時まで電話することを職員で周知した。

(12月26日受付)

- （入居者より）職員から入浴の声掛けをされて入浴に行くと「何日も入っていない」と言われた。なんでそんなことを言われたのか、あんな言い方をしなくてもよいではないか。と話される。また以前にも同じようなことを言われ今回で2度目。と話される。

（対応状況）言葉遣いに配慮が足りなかったこととお詫びした。「いつ入浴されましたか」と聞いたらどうですかと尋ねると「そのような言い方だと不快ではない」と言われる。今後はそのようにお聞きしますと伝える。また、職員には、些細なことでも言葉遣いには注意や配慮をするよう周知した。

(3月30日受付)

- 母の体調が悪く部屋で休んでいるが、管理者として把握しているのか。食事の量も把握してあるのか。体調不良が続いているのにどうして病院を受診させていないのか。と申し出がある。

(対応状況)

利用者ご本人から体調不良の申出が無く、食事（食堂）にも出てこられていたので体調不良であることに気が付かなかった。自立されている方の場合、食事量の確認等は行わず、必要な時に対応している。体調不良の申出があれば、嘱託医の指示に従い、病院受診をしている。緊急時には随時受診も行っていることを説明。

ご家族からの申し出を受け、利用者ご本人に確認したところ、体調不良の訴えがあったため、当日予定されていた嘱託医による往診を受診。嘱託医の紹介により、病院へ入院となる。

(2) 施設保守の実施状況及び特記事項

・施設設備保守点検状況等

種別	内容	金額(円)	発注先	選定方法	県外業者へ発注をする必要がある場合はその理由
委託	消防用設備点検		県内・県外	法人内共同による5社の指名競争入札	
委託	自家用電気工作物保安管理		県内・県外	法人内共同による複数業者見積競争	
委託	不可燃物処理		県内・県外	法人内共同による5社の指名競争入札	
委託	産業廃棄物処理		県内・県外	予定価格が20万円未満による1社随契	
委託	自動販売機によるジュース等の販売		県内・県外	〃	
委託	建物・設備定期点検		県内・県外	複数業者見積競争	
委託	空調機器保守点検		県内・県外	他の業者では、保守管理ができないので、設置業者を選定する。1社随契	
委託	エレベーター保守点検		県内・県外	〃	設置業者であり、かつ鳥取県内に出張所が有り保守管理ができる。

(3) 管理運営上の問題点

- ・利用者の重度化に伴い、適切なケア提供を受けられるように家族や措置権者と相談し、特別養護老人ホーム又は老人保健施設へ施設移管の申込みをするが、待機者が多い現状と本人の所得状況や身元引受人がない方など様々な要件で、移管が難しい状況である。よって苑において看取りを行うことが求められ、年間9人の看取りを行った。
- ・入院や治療方針などの同意にあたり自己決定が困難な方で、親族のない方等の医療機関との対応に苦慮している。
- ・養護老人ホームの入所者が多様化してきている。精神疾患、認知症、知的障がいを含め高齢化や重度要介護者の増加に伴い、従来の養護老人ホームのハード面では対応が難しくなっている。
- ①車いすや歩行器を利用する方が多くなってきており、廊下幅が狭いために車いすや歩行器同士の擦れ違いができず、利用者同士のトラブルにつながっている。
- ②特別養護老人ホーム等の介護施設への移管が進まないなか、排泄介助を必要とする方も増えているが、トイレの設備が介助用となっていないため改善をしなければならない。
- ・身寄りのない意思決定が困難な方の医療ニーズ、病气や人生の終末に係る判断は、措置権者や施設が代行する事が難しくなっているが、親族関係の希薄な方への死亡時の手続きや収骨等、本来の養護老人ホームとは違う支援が増えている。
- ・地域社会の中で行政や包括ケアセンター、警察等と連携して緊急時の受け皿としての機能が求められており、虐待、被災者、認知症、出所者等様々な入所経緯があり、支援内容も複雑化している。

(4) 職員の異動

[平成29年4月1日付]

- | | | |
|-----------|-------------|---|
| 次長兼生活相談主幹 | → 次長兼生活相談主幹 | 1 |
| 主任生活相談員 | → 生活相談員 | 1 |
| 支援員 | → 支援員 | |
| 介助員 | → 支援員 | |
| 准看護師 | → 准看護師 | |
| 管理栄養士 | → 管理栄養士 | |
| 次長兼総務企画主幹 | → 主事 | |

(5) 介護サービスの利用

区分	認定者数 (3月31日現在)	外部サービスの利用状況 (平成29年度)		
		利用実人員	延利用回数	費用額 (千円)
要支援1	0	0	0	外部サービス利用内訳 (ヘルパー、デイ、福祉用具、訪問看護等利用) 100,736千円
〃 2	0	0	0	
要介護1	14	189	5,660	
〃 2	21	285	8,521	
〃 3	25	210	6,246	
〃 4	6	103	2,769	
〃 5	0	8	135	
合計	66	795	23,331	

(6) 法人等の社会的責任の遂行状況

- ・職場環境改善の取り組み
男女共同参画推進企業の法人認定及び輝く女性活躍パワーアップ企業への登録により、引き続き男女共に働きやすい職場環境づくりを推進した。また、障がい者も働きやすい職場環境づくりとして勤務時間の柔軟な対応等を行い、障がい者雇用の継続に努めた。
- ・環境改善の取り組み
鳥取県版環境管理システム (TEAS II種) の継続更新認定を受け、職員・利用者と共に節電等、環境に対する意識を高めた。また、活動範囲を施設外に広げ、利用者とともに苑周辺の環境整備に取組み、地域貢献に努めた。
- ・あいサポート運動
「あいサポート企業・団体」の認定を受け、多様な障がいの特性や障害のある方の必要な配慮に心掛けている

(7) その他

- 地域での自立支援を支える拠点施設と地域社会への貢献
 - ・各市町村、保健医療機関及び地域包括支援センター等の関係機関との密接な連携に努め、高齢精神障がい者の退院後や触法高齢者の受け入れ、様々な虐待からの保護など、地域社会のセーフティーネットの役割を果たした。
 - ・短期入所において、365日受け入れ態勢を確立し、措置施設としての役割を果たしていくため各市町村の緊急依頼も積極的に受け入れた。
 - ・施設の秋祭りや尚寿苑運動会等の行事やクラブ活動等の情報を地域住民に提供して尚寿苑への来苑促進を図り、地域住民と利用者との交流の場を提供した。
 - ・施設の理解と施設が有する機能を知ってもらうため、近隣公民館や自治会へ広報誌等の配布・回覧を行うとともに、施設のホームページにも載せて、地域高齢者の生活相談を受け付け、施設見学やアドバイスをを行った。
 - ・地域子供会の行事会場として地域交流室を開放するなど地域の方へコミュニティ・スペースを提供した。また、利用促進のための広報を機関紙等によって行った。
 - ・移動図書館や地域の人を対象とした検診車等、場所を提供した。
- 個別支援計画の充実と効果的な活用
 - ・外部サービス利用型特定施設の利用者については、本人及びご家族の意向に添った処遇計画を盛り込んだ居宅サービス計画を作成し、心身の状況による見直しや変更を行い、介護サービスを継続して提供した。
 - ・養護一般利用者については、本人意向のもと健康で自立した生活が送れるよう自立支援計画を作成し、生活の質の向上に繋がるよう支援を行った。
 - ・本人の生活及び健康状況の変化が認められるような場合は、介護認定申請を行い、適切な介護サービス利用に繋げた。
 - ・福祉サービス第三者評価の受審及び施設内自己サービス評価を継続して実施し、介護サービスの質の向

上及び情報公開を促進した。

○利用者の安全等支援のためのリスク軽減への取組み

・毎月及びその都度事故発生防止委員会を開催し、ヒヤリハット分析等を行い、環境整備や福祉用具の利用につなげるとともに事故発生防止を図った。また、リスクマネジメントに関する研修を行いリスクに対する意識の向上を図った。

・毎月、運営委員会においてヒヤリハット報告等を行い他職種間において共通認識、理解を図り事故防止に努めた。

・防犯対策として、さすまたやスプレーなどを常備し、朝礼、職員会議等で職員に防犯に対する意識啓発をした。

○社会資源の活用

・公民館主催の講座（ふれあい学級、各種調理実習、手芸講習会）への参加をするとともに、公民館祭への参加や定期的に買物喫茶外出を行い、社会参加を促した。

○地域活動支援の取組み

・地域の保育園や近隣の学校との交流会を実施した。また、米子市の一斉清掃・海岸一斉清掃の作業活動や皆生トリアスロンへのボランティア参加等行い地域住民との交流を図った。

・職員と利用者が行う皆生尚寿苑付近の歩道のゴミ拾いを月1回実施し地域の美化環境の推進を図った。

○介護予防の取組み

・加齢に伴い運動機能が低下している入所者に対し、転倒骨折の防止及び運動機能の低下防止・向上を図ることを目的に、ストレッチ・有酸素運動を取り入れたリハビリ教室の開催、個別リハビリの実施等個別対応化を行った。

○職員研修

・職員全員が個別研修計画を作成し、個人研修目標に基づいた外部研修に参加し資質向上に努めた。また、リスクマネジメント研修や感染症研修等の施設内研修を年間計14回開催して専門知識及び意識向上を図った。

・認知症介護技術向上のため、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修へ参加し専門性を高めた。

○防災対策

・大規模災害時の対応のため作成した事業継続計画（BCP）を職員に対して説明研修を行い、BCPの円滑な活用体制の構築を図るとともに、職員の防災意識向上を図った。

・年2回の防災訓練とは別に地震・水害対応の避難訓練を実施して利用者、職員の意識向上に繋げていった。

○利用者支援活動実施状況

① ボランティアグループ協力のもと、公用車利用により地域大型店への定期的な買物外出の実施。

② リハビリ教室 月～金 10:45～11:45（年間延4, 228名参加）

③ 固定自転車・階段昇降機等による自主トレーニングの実施。

④ 個別対応として、平行棒内歩行訓練・関節可動域訓練・筋力増強訓練の実施。

⑤ 介護予防生活管理指導短期宿泊事業の受託。

・平成29年度実績 実人員15人 延人員1,000人（前年度比+459人）

⑥ リハビリ農園

・中庭等に農園を作り、利用者3名～4名が季節の野菜を栽培。また、収穫した野菜をクラブ活動の調理教室等に利用した。

⑦ 多様なクラブ活動・レクリエーションの開催。

・利用者の能力及び好みに応じて選択が出来るよう各種クラブ活動・レクリエーションを行い、利用者の精神安定・身体機能の保持に努めた。（句会・音楽・生花・調理・書道・囲碁将棋・寺子屋（脳活性化トレーニング）・ビデオ鑑賞会等）

⑧ 入浴指導（見守り）、歯磨き指導、介護予防体操等日々の日課の中での介護予防の実施。

⑨ ラジオ体操 毎日2回 7:00～、14:30～

⑩ 輪投げ会 月1回 15:30～16:00

⑪ 外出支援計画を作成し、近隣のスーパーや100円ショップへの買い物支援と喫茶を月2回実施した。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働:無 (4)労働時間に係る協定:無	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 322,600円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・管理職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 — ・休日 — (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与:有(時期6月、12月)(年額:給与月額4.25月分) (7)昇給:有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 322,600円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休憩時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間121日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 294,500円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・役職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.25月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 294,500円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	毎週 土・日曜日、祝日、年末年始	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 177,500円～190,800円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額×4.25月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 184,150円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 始業9時00分 終業17時45分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間121日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 208,400円～283,800円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.25月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 254,200円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 始業9時00分 終業17時45分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間121日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 154,100円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額1.8月分) (7)昇給：無 (8)平均給与月額 154,100円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時00分 終業 13時45分 始業 7時00分 終業 17時15分 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 始業 9時30分 終業 18時15分 始業 11時30分 終業 20時15分 始業 12時00分 終業 20時45分 始業 16時30分 終業 9時30分 (夜勤) (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間121日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 158,600円～308,200円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・扶養手当 給与規程のとおり ・住居手当 給与規程のとおり ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり ・役職手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.25月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 203,508円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時30分 終業 18時15分 (2) 休憩時間 45分、休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間121日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年20日 (最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 205,100円～236,200円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・住居手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期6月、12月) (年額：給与月額4.25月分) (7) 昇給：有 (時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8) 平均給与月額 224,100円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業8時30分 終業17時15分 (2)休憩時間45分、休息时间15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間121日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 208,400円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり ・扶養手当 給与規程のとおり ・職務手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.25月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 208,400円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	定めなし	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 辞令書 給与決定通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業14時45分 始業 9時55分 終業18時40分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日(年間121日)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・年20日(最大40日) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団職員就業規則に基づき付与	
8 賃金	(1)賃金 月給 190,800円~293,900円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 当月 21日 (6)賞与：有(時期6月、12月)(年額：給与月額4.25月分) (7)昇給：有(時期4月1日 55歳以上昇給停止) (8)平均給与月額 242,350円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時00分 終業 13時45分 始業 7時00分 終業 17時15分 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 始業 9時30分 終業 18時15分 始業 11時30分 終業 20時15分 始業 12時00分 終業 20時45分 始業 16時30分 終業 9時30分 (夜勤) (2) 休憩時間45分、休憩時間15分(2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間121日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年16日 (最大32日。6年半以上勤務者は年20日、最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 154,100円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期6月、12月) (年額：給与月額1.8月分) (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 154,100円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業 14時45分 始業 9時55分 終業 18時40分 (2) 休憩時間 45分、休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：有 (4) 労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日 (年間121日)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・年16日 (最大32日、6年半以上勤務者は年20日、最大40日) (2) その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領に基づき付与	
8 賃金	(1) 賃金 月給 140,200円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・宿日直手当 給与規程のとおり ・通勤手当 給与規程のとおり ・夜勤手当 給与規程のとおり ・資格手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 当月 21日 (6) 賞与：有 (時期6月、12月) (年額：給与月額1.8月分) (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 140,200円	
9 退職金	有 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく制度に加入)	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 17時15分 終業 8時30分 始業 8時30分 終業 17時15分 (2) 休憩時間 事務室待機・宿直室待機 (3) 所定労働時間を越える労働：無 (4) 労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり 3日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 7日 (労働基準法に定める日数) (2) その他の休暇 ・ 鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領に基づき付与 (無給)	
8 賃金	(1) 賃金 日直 6,900円 宿直 8,100円 (※宿直賃金10月から8,300円に改定) (2) 諸手当なし (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 - % ・ 休日 - % (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 翌月 21日 (6) 賞与：無 (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 154,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	嘱託医契約書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 14時00分 終業16時00分 (2)休憩時間 ー (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり ー	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ー (2)その他の休暇 ・有給 ー ・無休 ー	
8 賃金	(1)賃金 月給 121,000円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 ー% ・休日 ー% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 121,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	産業医契約書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)始業 一時一分 終業一時一分 (2)休憩時間 ー (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり ー	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ー (2)その他の休暇 ・有給 ー ・無休 ー	
8 賃金	(1)賃金 月給 20,000円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 ー% ・休日 ー% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 20,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 5時30分 終業 14時45分 始業 9時55分 終業 18時40分 (2)休憩時間45分、休息時間15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：有 (4)労働時間に係る協定：有	
6 休日	週当たり 2日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 日給 6,800円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 125% ・休日 135% (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 142,800円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時45分 終業 17時30分 (2)休憩時間 45分、休息時間 15分(2回) (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	週当たり 4日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 5日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 日給 6,800円 (2)諸手当なし (3)割増賃金 ・所定労働時間外 — ・休日 — (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 69,130円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1)次の勤務の組み合わせによる。 始業 9時00分 終業 16時00分 (2)休憩時間 60分 (3)所定労働時間を越える労働：無 (4)労働時間に係る協定：無	
6 休日	毎週 土・日曜日	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日(労働基準法に定める日数) (2)その他の休暇 ・鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1)賃金 時給 850円 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当 給与規程のとおり (3)割増賃金 ・所定労働時間外 - ・休日 - (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 翌月 21日 (6)賞与：無 (7)昇給：無 (8)平均給与月額 102,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時00分 終業 12時00分 (2) 休憩時間 一分 (3) 所定労働時間を越える労働：無 (4) 労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり2日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (労働基準法に定める日数) (2) その他の休暇 ・ 鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与 (無給)	
8 賃金	(1) 賃金 時給 850円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・ 通勤手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 ー ・ 休日 ー (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 翌月 21日 (6) 賞与：無 (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 44,000円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 9時55分 終業18時40分 始業 9時55分 終業13時55分 始業 14時40分 終業18時40分 (2) 休憩時間45分(8時間勤務の日) (3) 所定労働時間を越える労働: 無 (4) 労働時間に係る協定: 無	
6 休日	週あたり 4日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 5日(労働基準法に定める日数) (2) その他の休暇 ・ 鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与(無給)	
8 賃金	(1) 賃金 時給 850円 (2) 諸手当なし (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 - ・ 休日 - (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 翌月 21日 (6) 賞与: 無 (7) 昇給: 無 (8) 平均給与月額 44,200円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 6時15分 終業 9時15分 (2) 休憩時間 一分 (3) 所定労働時間を越える労働：無 (4) 労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり3日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 7日 (労働基準法に定める日数) (2) その他の休暇 ・ 鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与 (無給)	
8 賃金	(1) 賃金 時給 850円 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・ 通勤手当 給与規程のとおり (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 ー ・ 休日 ー (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 翌月 21日 (6) 賞与：無 (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 39,530円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙2)

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種		
2 契約期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
3 就業の場所	皆生尚寿苑	
4 労働条件の提示書面	就業規則 労働条件通知書	
5 始業・終業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務の組み合わせによる。 始業 8時30分 終業 17時15分 始業 9時10分 終業 17時55分 (2) 休憩時間 45分、休息時間 15分 (2回) (3) 所定労働時間を越える労働：無 (4) 労働時間に係る協定：無	
6 休日	週あたり4日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・ 6ヶ月間継続勤務した場合 5日 (労働基準法に定める日数) (2) その他の休暇 ・ 鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領に基づき付与 (無給)	
8 賃金	(1) 賃金 日給 6,800円 (2) 諸手当なし (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 — ・ 休日 — (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 翌月 21日 (6) 賞与：無 (7) 昇給：無 (8) 平均給与月額 57,800円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

※記載欄が不足する場合は別紙に記載してください。

(様式第1号 別紙3)

障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調達時期 (年月を記入)	調達物品名称	調達先の名称	調達数量 (単位も含めて記入)	調達金額 (円)	備考
平成29年4月	切干大根	障害福祉サービス 事業所すずかけ	2.4kg	6,914円	
平成29年4月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当 15個 エビ天 130個 なす天 130個 かぼちゃ天130個	34,100円	
平成29年5月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当6個 エビ天 150個	15,900円	
平成29年6月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当15個 エビ天 260個	31,240円	
平成29年6月	菓子パン	障害福祉センター あさひ園	パン 180個	21,600円	
平成29年7月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当 15個 エビ天 130個 なす天 130個 かぼちゃ天 130個	42,550円	
平成29年7月	切干大根 封筒印刷	障害福祉サービス 事業所すずかけ	2.4kg 2,000枚	22,035円	
平成29年8月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当 12個 エビ天 130個 なす天 130個 かぼちゃ天 130個	40,150円	
平成29年9月	誕生会弁当 天ぷら 大山おこわ	就労継続支援(A型) むさしの	弁当10個 エビ天 130個 なす天 130個 さつまいも天130個 かぼちゃ天 130個 おこわ 250個	79,950円	
平成29年10月	切干大根	障害福祉サービス 事業所すずかけ	2.4kg	6,914円	

平成29年10月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当8個 エビ天130個 しいたけ130個 さつまいも130個	28,500円	
平成29年11月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当10個 エビ天(中)260個 エビ天130個 ナス天130個 さつまいも天130個	56,100円	
平成29年11月	やきいも	障害者支援施設 西部やまと園	@45×100本	4,500円	
平成29年12月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当14個 エビ天(大)145個 エビ天130個 まいたけ130個 かぼちゃ天130個	58,525円	
平成29年12月	切干大根	障害福祉サービス 事業所すずかけ	2.4kg	6,914円	
平成30年1月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当14個 エビ天130個 まいたけ130個 かぼちゃ130個	34,600円	
平成30年2月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当15個 エビ天(中)145個	26,500円	
平成30年3月	切干大根	障害福祉サービス 事業所すずかけ	2.4kg	6,914円	
平成30年3月	誕生会弁当 天ぷら	就労継続支援(A型) むさしの	弁当13個 エビ天(中)120個 エビ天130個 まいたけ130個 さつまいも天130個	42,420円	

(注) 調達金額は税抜き。

平成29年度 行事实施表

鳥取県立皆生尚寿苑

月 日		月 日	
4月 9日	米子市春の一斉清掃	10月12日	合同法要
4月11日	観桜会	10月19日	あゆみ保育園交流会
4月19日	祥扇会演芸訪問	11月 7日	遠足(1階利用者)
5月10日	カレント演芸訪問	11月15日	マジックショー
5月11日	音楽健康講座	11月20日	遠足(2階利用者)
5月19日	移動映画会	11月29日	祥扇会演芸訪問
5月30日	ちまき作り	12月 4日	美容奉仕
6月 2日	運動会	12月12日	美保学園奉仕
6月27日	マリア園交流	12月15日	年忘れ演芸会
7月 1日	鳥取聾学校ひまわり分校運動会	12月19日	唐仁原コンサート
7月 7日	七夕カラオケ大会	12月21日	餅つき
7月 7日	喜多原学園園遊会	1月 1日	新年祝賀会食
7月11日	わかば園交流	1月 2日	書き初め
7月16日	トライアスロンボランティア	1月 9日	とんど祭
7月20日	あゆみ保育園交流会	1月19日	大福茶会
7月25日	祥扇会演芸訪問	1月31日	蕎麦外出
8月13日	迎え火	2月 2日	節分
8月15日	送り火	2月19日	鍋会食(6日間)
8月22日	福原荘交流会	3月14日	音楽を楽しむ会訪問
8月23日	移動映画会		
8月30日	歌声喫茶訪問		
9月15日	敬老祝賀式		
9月20日	千代鶴の会演芸		
9月30日	秋祭り、長谷川芸能社演芸訪問他		

定例行事

誕生会	(毎月10日)
月曜集会	(毎週月曜日)
仲良し会役員会	(第3金曜日)
話し合いの会	(第4月曜日)
供養会	(月末の平日)
喫茶	(第1・3金曜日)
買物喫茶外出	(月3回)
カラオケ	(毎週土・日曜日)
輪投げ会	(第1月曜日)
映画会	(月1回)
傾聴ボランティア	(第2・4金曜日)

趣味の活動

寺子屋	(月2回)
書道クラブ	(月1回)
生花クラブ	(第3木曜日)
句会	(第2木曜日)
退公連歌唱指導	(第4火曜日)
調理クラブ	(月1回)
ハンドトリートメント	(第3火曜日)
買物外出ボランティア	(第4水曜日)

		内 訳	金 額
収 入 項 目	措置費	事務費収入	
		事務費基本分	86,335,680
		事務費支援員分	28,590,400
		障害者加算	5,922,180
		入所者処遇特別加算費	1,001,880
		介護保険加算	969,680
		介護サービス利用者負担加算	9,448,847
		事業費収入	
		一般生活費	84,219,444
		入院患者日用品費	1,552,978
		期末加算	644,682
		被服加算	142,892
葬祭費	0		
病弱者加算	195,731		
その他の措置事業収入	5,835,730		
補助金	都道府県補助金収入(加配分)	0	
介護保険	居宅介護料収入(基本部分)	24,949,340	
	居宅介護料収入(出来高部分)	100,736,430	
寄付金	寄付金収入	0	
その他の収入	雑収入	259,354	
預金利息	受取利息配当金収入	0	
収入合計			350,805,248
支 出 科 目	事務費	人件費	
		職員給料支出	78,206,802
		職員賞与支出	20,784,402
		非常勤職員給与支出	13,407,250
		退職給付支出	2,188,903
		法定福利費支出	17,983,834
		管理費	
		福利厚生費支出	549,685
		職員被服費支出	107,880
		旅費交通費支出	109,271
		研修研究費支出	286,321
		事務消耗品費支出	444,673
		印刷製本費支出	97,696
		修繕費支出	2,258,534
		通信運搬費支出	367,355
	会議費支出	23,131	
	業務委託費支出	65,366,655	
	手数料支出	1,068,612	
	土地・建物賃借料支出	938,317	
	租税公課支出	42,720	
	保守料支出	2,324,341	
	諸会費支出	203,950	
	雑支出	322,102	
	事業費		
	給食費支出	41,340,186	
	介護用品費支出	283,145	
	保健衛生費支出	1,484,119	
	被服費支出	767,580	
	教養娯楽費支出	782,856	
	日用品費支出	1,325,788	
	本人支給金支出	2,599,082	
	水道光熱費支出	17,418,888	
	燃料費支出	6,081,940	
消耗器具備品費支出	1,153,573		
保険料支出	177,422		
賃借料支出	1,837,434		
車輛費支出	331,271		
利用者負担軽減額		10,410,446	
支払利息		143,220	
固定資産取得支出等		0	
ファイナンス債務の返済支出		1,288,596	
拠点区分間繰入金支出		42,000,000	
支出合計			336,507,980
収支差額			14,297,268

(注1) 事業費については、維持管理業務以外に何らかの事業を置こう場合に記載すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。